

2024 年度

介護等体験マニュアルノート



同志社大学

所属	学部 研究科	学科 専攻
学生 ID 科目等履修生 ID		
ふりがな		
氏名		

特別支援学校 (道・府・県)
【学校名】
【住所】
【電話番号】
【体験期間】 20 年 月 日 () ～ 月 日 () 2日間

社会福祉施設 (都・道・府・県)
【施設名】
【住所】
【電話番号】
【体験期間】 20 年 月 日 () ～ 月 日 () 5日間

目 次

I 介護等体験申込要領

介護等体験について	・・・ P.1
介護等体験の内容等について	・・・ P.2
介護等体験「申込～事前指導～体験」までの流れ	・・・ P.3
申込手続きにあたっての注意事項について	・・・ P.4
申込手続きについて	・・・ P.4
介護等体験を行うにあたって	・・・ P.5
麻疹の免疫の有無を確認できる書類の提出について	・・・ P.6
介護等体験の条件科目について	・・・ P.6
健康診断の受診・健康診断証明書について	・・・ P.7
健康診断証明書の提出について	・・・ P.8

II 体験決定及びその後の手続き等について

決定通知・詳細書類について	・・・ P.9～10
介護等体験証明書・介護等体験事後レポートについて	・・・ P.11
介護等体験参加に伴う欠席届について	・・・ P.12

III 体験に向けて

体験前の注意事項	・・・ P.13
体験時の注意事項	・・・ P.14
体験内容について ～体験スケジュール例の紹介～	・・・ P.15
体験内容について ～体験談の紹介～	・・・ P.16
体験者からのアドバイス	・・・ P.17
体験先の声	・・・ P.18
テキストの案内	・・・ P.19

介護等体験事前指導レポート

健康診断証明書 受領書

介護等体験日誌

介護等体験事後レポート

介護等体験証明書 受領書

免許状を手にするまで、このマニュアルノートは
大切に保管してください。

I 介護等体験申込要領

介護等体験について

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（介護等体験特例法）」（1998年4月19日施行）に基づいて、1998年度以降の入学生（1998年度4月以降に学籍が切れている学部生・院生・科目等履修生含む）より、小学校および中学校の教員普通免許を取得するには、特別支援学校および社会福祉施設で介護・介助等の体験を行うことが必要になりました。教員免許申請時に、体験終了証明書を添付することになっていますので、介護等体験を終了していなければ、教員免許状の申請はできません。

趣旨：第一条 この法律は、義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者に、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行わせる措置を講ずるため、小学校及び中学校の教諭の普通免許状の授与について教育職員免許法（昭和24年法律第147号）の特例等を定めるものとする。

【社会学部 社会福祉学科生】

小学校および中学校の教員免許を取得する場合は、原則として介護等体験の申込を行ってください。社会福祉士資格取得のため社会福祉実習を受ける（「ソーシャルワーク専門実習Ⅰ・Ⅱ」（旧カリキュラム「社会福祉実習Ⅴ・Ⅵ」）を履修する）場合、施設より介護等体験も兼ねて終了証明が受けられるのであれば、必ずしも体験を行う必要はありませんが、社会福祉実習が介護等体験を兼ねることができない場合に備えて介護等体験の手続きを進めるようにしてください。

社会福祉実習先より介護等体験の証明を受けられることが分かり、介護等体験の申込をキャンセルする場合は、その事実が判明したタイミングですぐに免許資格課程センター事務室に相談してください。

キャンセルをするタイミングによっては、社会福祉協議会等の判断により、申込費用の一部、または全額が返金されない場合もありますが、その点はご了承ください。

社会福祉実習先にて介護等体験も兼ねて終了証明を受ける場合、所定の証明書用紙への証明が必要となりますので、社会福祉実習実施前に免許申請用の証明書用紙を免許資格課程センター事務室まで受け取りに来てください。不明な点がありましたら、免許資格課程センター事務室に問い合わせてください。

下記に該当する場合は体験を免除されますが、それを証明するものの写し等が必要となります。

- 介護等に関する専門的知識および技術を有すると認められる者（保健師、助産師、看護師、准看護師、特別支援学校の教員の免許を受けている者、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、義肢装具士）
- 身体上の障がいにより介護等の体験を行うことが困難な者
(身体障害者手帳に、障がいの程度が1級から6級である者として記載されている者)
- 既に小学校普通免許状または中学校普通免許状を取得している者、或いは1998年3月31日までにその所要資格を満たしているが、教員免許状未申請の者

介護等体験の内容等について

	特別支援学校	社会福祉施設																												
体験先	特別支援学校	児童福祉施設・救護施設・更生施設 授産施設・高齢福祉施設・障がい者福祉施設 精神障がい者福祉施設など																												
体験期間	2日間 ※8月は基本的に受入なし（夏休み）	5日間																												
内容 (アンケート 参照)	児童、生徒とのふれあい、学校行事への参加など	障がい者、高齢者の介護・介助（食事、排泄、入浴） 話し相手、散歩、掃除、洗濯など職員業務の補助																												
割当	教育委員会が体験先・体験期間を調整 ※居住地、帰省先より遠方の場合もある。また、立地環境により、宿泊を伴う場合もある。（宿泊費は自己負担）	社会福祉協議会が体験先・体験期間を調整																												
申込先	<p>原則、帰省先の都道府県</p> <p>※事情によって、京都府に申込む事もある。 (ただし京都府出身者優先のため、受け入れができない場合もある。 → 再度、帰省先で申込)</p> <table border="1"> <tr> <td>例外</td><td>帰省先が、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府の者は帰省先での受け入れなし →京都府に申込み</td><td></td></tr> </table>	例外	帰省先が、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府の者は帰省先での受け入れなし →京都府に申込み																											
例外	帰省先が、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府の者は帰省先での受け入れなし →京都府に申込み																													
体験費用	不要	<table border="1"> <tr><td>広島県</td><td>11,250円</td></tr> <tr><td>大阪府、兵庫県</td><td>11,000円</td></tr> <tr><td>神奈川県</td><td>10,475円</td></tr> <tr><td>東京都</td><td>10,450円</td></tr> <tr><td>北海道、青森県、宮城県、秋田県、山形県、新潟県、山梨県、静岡県、滋賀県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県</td><td>10,000円</td></tr> <tr><td>栃木県、群馬県、鹿児島県</td><td>9,000円</td></tr> <tr><td>岐阜県</td><td>8,800円</td></tr> <tr><td>富山県</td><td>8,700円</td></tr> <tr><td>岩手県、愛知県</td><td>8,500円</td></tr> <tr><td>三重県、京都府、山口県</td><td>8,250円</td></tr> <tr><td>茨城県、埼玉県</td><td>8,000円</td></tr> <tr><td>福井県</td><td>7,700円</td></tr> <tr><td>高知県</td><td>7,500円 (※納入済証は2,500円のものを購入して下さい。5,000円は施設へ直接持参して下さい。)</td></tr> <tr><td>上記以外の都道府県</td><td>7,500円</td></tr> </table> <p>※2023年度実績の金額。体験費用に変更があった場合は、差額を徴収する。</p>	広島県	11,250円	大阪府、兵庫県	11,000円	神奈川県	10,475円	東京都	10,450円	北海道、青森県、宮城県、秋田県、山形県、新潟県、山梨県、静岡県、滋賀県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県	10,000円	栃木県、群馬県、鹿児島県	9,000円	岐阜県	8,800円	富山県	8,700円	岩手県、愛知県	8,500円	三重県、京都府、山口県	8,250円	茨城県、埼玉県	8,000円	福井県	7,700円	高知県	7,500円 (※納入済証は2,500円のものを購入して下さい。5,000円は施設へ直接持参して下さい。)	上記以外の都道府県	7,500円
広島県	11,250円																													
大阪府、兵庫県	11,000円																													
神奈川県	10,475円																													
東京都	10,450円																													
北海道、青森県、宮城県、秋田県、山形県、新潟県、山梨県、静岡県、滋賀県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県	10,000円																													
栃木県、群馬県、鹿児島県	9,000円																													
岐阜県	8,800円																													
富山県	8,700円																													
岩手県、愛知県	8,500円																													
三重県、京都府、山口県	8,250円																													
茨城県、埼玉県	8,000円																													
福井県	7,700円																													
高知県	7,500円 (※納入済証は2,500円のものを購入して下さい。5,000円は施設へ直接持参して下さい。)																													
上記以外の都道府県	7,500円																													
	実費：交通費、昼食代、宿泊が必要な場合の宿泊費、オリエンテーション講習費など。																													
	その他手数料：証明書発行手数料など（体験先の都道府県によって異なる。体験時に支払う）。																													
保険	<p>【学部生・大学院生】学部生・大学院生は入学時に既に加入済のため、手続きの必要なし。</p> <p>【科目等履修生】「学生教育研究災害傷害保険(学研災)」、「学研災付帯賠償責任保険(学研賠)」への加入が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学生教育研究災害傷害保険(学研災)」 保険料 1,000円 (ただし、生命医科学部・スポーツ健康科学部は1,020円) 「学研災付帯賠償責任保険(学研賠)Bコース」 保険料 210円 																													

介護等体験「申込～事前指導～体験」までの流れ

時期	セルフチェック	内容	締切 (厳守)	関連ページ	
2年次	9月	<input type="checkbox"/> 免許資格課程センター事務室（両校地）の電話番号を登録 ※DUET メッセージ機能で個別に連絡することができますので、次の2つの設定をしておくと便利です。 ・DUET メッセージを大学付与のメールアドレス宛に送信する。 (手順は DUET ログイン後のマニュアル「個人設定」を参照) ・大学付与のメールアドレス宛に届くメールをスマートフォンやタブレットで閲覧する。 (手順は IT サポートオフィス HP の office365 マニュアルを参照)	免許資格課程センター事務室（両校地）の電話番号を登録 ※DUET メッセージ機能で個別に連絡することができますので、次の2つの設定をしておくと便利です。 ・DUET メッセージを大学付与のメールアドレス宛に送信する。 (手順は DUET ログイン後のマニュアル「個人設定」を参照) ・大学付与のメールアドレス宛に届くメールをスマートフォンやタブレットで閲覧する。 (手順は IT サポートオフィス HP の office365 マニュアルを参照)		裏表紙
		<input type="checkbox"/> 「特別ニーズ教育論／特別支援と福祉の教育」を科目登録し、修得する（未修得の場合） ※詳細は P.6 参照	「特別ニーズ教育論／特別支援と福祉の教育」を科目登録し、修得する（未修得の場合） ※詳細は P.6 参照	6	
		<input type="checkbox"/> 「【必修】介護等体験説明会」へ出席	「【必修】介護等体験説明会」へ出席	6	
		<input type="checkbox"/> 介護等体験申し込み	9月29日（金）	4・5	
		<input type="checkbox"/> 麻疹の免疫の有無を確認できる書類の提出	9月29日（金）	6	
	11月	<input type="checkbox"/> 【必修】介護等体験事前指導 1回目 「体験の目的・意義」、「障がい者・高齢者への基本的な考え方、かかわり方」等についての講義。実施日未定（後日、免許 HP・掲示板等でお知らせします。）	【必修】介護等体験事前指導 1回目 「体験の目的・意義」、「障がい者・高齢者への基本的な考え方、かかわり方」等についての講義。実施日未定（後日、免許 HP・掲示板等でお知らせします。）	事前レポート	
	1月	<input type="checkbox"/> 麻疹の免疫の有無を確認できる書類の提出 ※9月末時点での麻疹の免疫を有することを証明できなかった場合	1月12日（金）	6	
	3月	<input type="checkbox"/> 大学の定期健康診断を受診	大学の定期健康診断を受診	7	
	3年次 4月以降	<input type="checkbox"/> 【必修】介護等体験事前指導 2回目 「介護等体験の実際」等についての講義、体験者による体験談。実施日未定（後日、免許 HP・掲示板等でお知らせします。）	【必修】介護等体験事前指導 2回目 「介護等体験の実際」等についての講義、体験者による体験談。実施日未定（後日、免許 HP・掲示板等でお知らせします。）	事前レポート	
		<input type="checkbox"/> 事前指導レポートの提出	全2回受講後、1週間以内	事前レポート	
		<input type="checkbox"/> 介護等体験証明書用紙の受け取り ※全2回の事前指導を受講し、事前指導レポートを提出した者に配付します。	介護等体験証明書用紙の受け取り ※全2回の事前指導を受講し、事前指導レポートを提出した者に配付します。	11	
		<input type="checkbox"/> 健康診断証明書の提出 (大学へ提出が必要な場合)	4月24日（水）	8	
		<input type="checkbox"/> 決定通知の受け取り（体験先・体験期間の決定）	決定通知の受け取り（体験先・体験期間の決定）	9	
		<input type="checkbox"/> 詳細書類の受け取り（介護等体験を受けるにあたっての注意事項・施設詳細情報）	詳細書類の受け取り（介護等体験を受けるにあたっての注意事項・施設詳細情報）	10	
		<input type="checkbox"/> 追加検査の受診（受診が必要な場合）	追加検査の受診（受診が必要な場合）	7・10	
		<input type="checkbox"/> 欠席届を発行（体験までの授業時に提出すること）	欠席届を発行（体験までの授業時に提出すること）	12	
		<input type="checkbox"/> 介護等体験・体験先について自己学習	介護等体験・体験先について自己学習	13~19	
		<p style="text-align: center;">介護等体験</p> <p style="text-align: center;">(特別支援学校：2日間、社会福祉施設：5日間)</p>			
		<input type="checkbox"/> 介護等体験証明書・事後レポートの提出	介護等体験証明書・事後レポートの提出	11 事後レポート	

申込手続きにあたっての注意事項について

- 2024年度は介護等体験を最優先に考えてください。
- 手続き、提出物の締切期日は厳守してください。
- 介護等体験は原則、帰省先の都道府県で申し込むこととなります。本籍地ではありません。
ご家族が海外にいるなど帰省先がない方は、免許資格課程センター事務室に相談してください。
- 2024年度に留学・休学等を考えている場合は、必ず事前に免許資格課程センター事務室に相談してください。
- 今後の新型コロナウイルス感染症の感染リスク拡大状況によって、「申込～事前指導～体験」までの流れ・方法が変更される可能性もあります。その場合は、掲示やHP等でアナウンスします。

申込手続きについて

(1) 提出締切日：2023年9月29日（金）【厳守】

特別支援学校・社会福祉施設へは大学にて一括で申込手続きを行いますので、期日までに必ず提出してください。手続きが遅れた場合、2024年度に介護等体験を行うことができません。

(2) 提出場所：主たる校地の免許資格課程センター事務室

(3) 提出書類

① 介護等体験申込書（特別支援学校申込書を兼ねる）

本籍地コードは、現住所ではなく、本籍地を必ず確認して、該当のコードを記入してください。

② 社会福祉施設用申込書

（個人票など都道府県別書類）

※都道府県別書類には各都道府県別の注意事項を記載しています。よく確認し記入・提出してください。

- ・ いずれも黒色のペンで書くこと
・ 学年及び年齢は体験年度の4月1日現在のものを記入してください

③ 介護等体験納入済証

証明書自動発行機で介護等体験費を納入し、発行された納入済証を提出してください。

※ただし、神奈川県で介護等体験を申し込む方は、証明書自動発行機では介護等体験費を納入できません。免許資格課程センター事務室で必要書類を受け取り後、今出川校地資金課（致遠館1階）または京田辺校地総務課（嗣業館2階）にて納入してください。

【証明書自動発行機の設置場所】

今出川校地： 良心館1階、尋真館1階、寒梅館2階、志高館1階
京田辺校地： 成心館1階、情報メディア館1階

介護等体験を行うにあたって

(1) 体験時期

4年次生は教育実習等があるため、体験は基本的に3年次に行います。4年次に同時に体験と教育実習を希望する場合は、9月29日（金）までに免許資格課程センター事務室へ申し出てください。

※2024年度に免許状申請を行う予定の方は、2024年度春学期中に介護等体験を必ず済ませておいてください。

(2) 体験日時・体験先

- 体験日時・体験先は希望どおりに調整されるとは限りません。日程変更は原則できません。
- 体験日時は各都道府県によって異なります（都道府県別申込用紙で確認してください）。
- 帰省先で申し込む場合、授業に影響のない夏期休暇中（8・9月）を希望するようにしてください（特別支援学校は体験先も夏期休暇中のため8月の受入れはできません）。
- 特別支援学校と社会福祉施設の体験日は連続しません。
- 原則として、定期試験期間と体験期間が重ならないように、大学から教育委員会・社会福祉協議会へ申し込みます。
- 希望を書くことのできる都道府県は、希望した日程を必ずメモ等で残しておいてください。

(3) 希望内容メモ

特別支援 学校	〔都道 府県〕	特別支援学校を京都、兵庫で希望の場合、希望時期に○をする。 →（前期 5月～9月 ・ 後期 10月～12月）
	希望月※ (8月は除く)	京都、兵庫希望者は上記と両方を記入。 それ以外の都道府県での希望者は希望月のみ記入すること。

※特別支援学校の希望月は、ほとんど考慮されません。京都、兵庫の場合、前・後期にまたがって希望しないこと。

社会福祉施設	日程	地域	種別
第1希望	月 日～月 日		
第2希望	月 日～月 日		
第3希望	月 日～月 日		

(4) 取消について

申込後の取消は、病気・進路変更等やむを得ない場合を除いて一切認めません。

個人的な都合での取消は特別支援学校・社会福祉施設に大変な迷惑をかけるだけでなく、翌年以降に体験に行くことができなくなる場合があります。やむを得ず取消をする場合、必ず免許資格課程センター事務室で取消の手続きを行ってください。なお、体験費は原則として返還されません。

(5) その他

- 不安なこと、疑問点等は自己判断せず、事前に免許資格課程センター事務室へ相談してください。
- 免許資格掲示板およびHPを随時確認するようにしてください（掲示板の場所は裏表紙に記載）。
- 大学付与のメールアドレス宛に個別に連絡をすることがあります。また、学修支援システム DUET メッセージ機能を利用して連絡をすることもありますので、p.3に記載の設定をするなどにより、日々漏れなく確認ができるようにしてください。

麻疹の免疫の有無を確認できる書類の提出について

全員、必ず、麻疹の免疫を有することを確認できる書類を提出してください。

麻疹の免疫を有することを確認できる書類を提出していない場合、介護等体験を行うことができません。

※体験先での麻疹の感染を予防するために、細心の注意を払う必要があります。必ず期限までに検査結果を提出してください。

※詳細については免許資格課程センターHP（「説明会・手続き関連」）を確認してください。

(1) 提出締切日：2023年9月29日（金）【厳守】

(2) 提出場所：主たる校地の免許資格課程センター事務室

(3) 提出書類：麻疹の免疫が確認できる書類と学生証のコピー

※上記の他、学生証、母子手帳（原本）も持参してください。

介護等体験の条件科目について

介護等体験を行うためには、体験を行う前年度末まで（通常2年次末まで）に「特別ニーズ教育論／特別支援と福祉の教育」の単位を修得しなければなりません。この科目の単位が修得できていない場合は、申込手続きが済んでいたとしても、介護等体験は行えません。

(1) 条件科目：「特別ニーズ教育論／特別支援と福祉の教育」

- ・2019年度以降入学生の条件科目は「特別ニーズ教育論」
- ・2018年度以前入学生の条件科目は「特別支援と福祉の教育」

(2) 履修時期：介護等体験を行う前年度末まで

2024年度に介護等体験を行う場合は、2023年度末までに単位を修得する必要があります。

健康診断の受診・健康診断証明書について

健康診断を受診していなければ、介護等体験を行うことができません。

(1) 手続きについて

○ 定期健康診断

3月下旬～4月上旬に保健センターが実施する定期健康診断を全員必ず受診してください。具体的な日程は、例年1月頃保健センターのホームページに掲載されます。

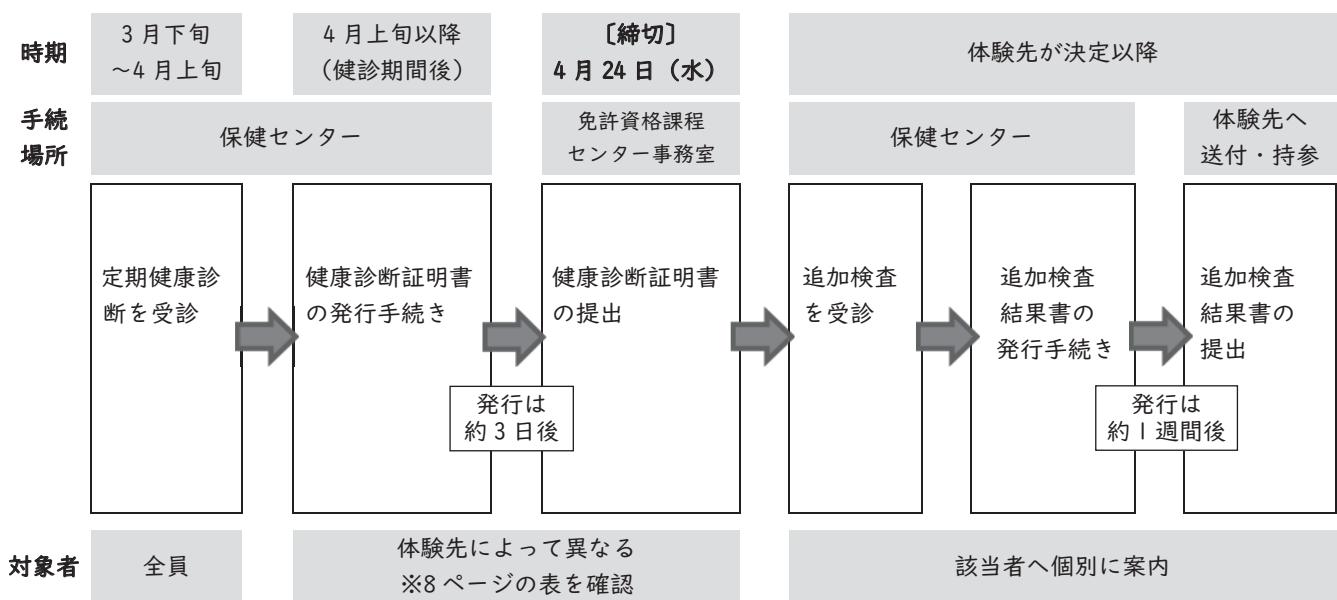
○ 健康診断証明書の発行手続き

定期健康診断受診後、両校地いずれかの保健センター窓口にて各自で発行手続きを行ってください。申込みから発行までに約3日かかるので、余裕をもって申し込んでください。

○ 追加検査

体験先によって追加検査（検便等）が必要な場合があります。定期健康診断受診者は保健センターで受診できます。受診を申し込む場合は免許資格課程センター事務室が渡す詳細書類を持参してください（費用は自己負担）。追加検査結果書は、申込みから発行までに約1週間かかるので余裕をもって申し込んでください。

(2) 手続きの流れ



(3) 注意事項

○ 【在学生】

定期健康診断期間中に健康診断を受診しなかった場合、以降は保健センターで健康診断を受診できません。各自で病院・保健所等で受診してください。その場合の費用は自己負担となります。

○ 【科目等履修生】

病院・保健所等で受診してください。費用は自己負担となります。

【 病院・保健所等で受診する場合の検査項目：胸部X線、身長、体重、尿検査】

健康診断証明書の提出について

体験先によっては健康診断証明書の提出が必要です。提出方法は大きく分けて以下の2種類あります。

(1) 大学から特別支援学校・社会福祉施設へ提出する方法 (学生 → 大学 → 学校・施設)

以下の表に該当する体験先は、大学から健康診断証明書の提出が必要です。自身の申込先と以下の表を確認の上、提出が必要な場合は締切日までに主たる校地の免許資格課程センター事務室へ提出してください。

提出締切日：4月24日（水）

① 特別支援学校での体験を以下の都道府県で申し込んでいる場合	提出枚数
秋田県、富山県、福井県、滋賀県、奈良県※、島根県、岡山県、山口県、愛媛県、福岡県、佐賀県	1通

② 社会福祉施設での体験を以下の都道府県で申し込んでいる場合	提出枚数
岩手県、宮城県、京都府、奈良県※、和歌山県、広島県、香川県、長崎県	1通

※奈良県の場合、①②のいずれか1通はコピーの提出可

提出例 1

帰省先の都道府県が「滋賀県」（学校・施設の両方の体験を滋賀県で申込み）の場合

→ 特別支援学校：1通 + 社会福祉施設：不要 = 合計1通を免許資格課程センター事務室へ提出

提出例 2

帰省先の都道府県が「大阪府」（学校：京都府、施設：大阪府で体験を申込み）の場合

→ 特別支援学校：不要 + 社会福祉施設：不要 = 免許資格課程センター事務室への提出は不要

(2) 個人が直接持参・送付する方法（学生 → 学校・施設）

上記(1)の表で大学への提出が不要な場合でも、自身で直接持参・送付する体験先もあるのでよく確認してください。健康診断証明書を体験日に持参したり、事前に送付したりする必要がある体験先もあります。また、大学の健康診断証明書に加えて、追加検査結果書の提出を求められることがあります。対象の学生には体験先が決定後に配付する詳細書類等で個別に案内します。

(3) 健康診断証明書を提出する際の注意事項

- 大学へ提出する際はマニュアルノート（本冊子）を必ず持参してください。提出後に受領印を押印します。
- 大学へ提出する際は証明書の右上に鉛筆で都道府県名を記入して提出してください。
- 自身の控えとして、提出前に必ず健康診断証明書のコピーを取ってから提出してください。

II 体験決定及びその後の手続き等について

決定通知・詳細書類について

- 体験先が決まり次第、学修支援システム DUET によるメッセージ配信によりお知らせします（定期的に確認してください）。体験先が決定したことを確認した後は、主たる校地の免許資格課程センター事務室で決定通知・詳細書類を受け取ってください（詳細書類が後日 DUET 配付の場合もあります）。
- 決定通知、詳細書類を受け取ったら、内容をよく確認してください（以下の見本を参照）。不明点がある場合は、必ず免許資格課程センター事務室まで相談してください。緊急の際は電話等で連絡することもあります。
- 学修支援システム DUET や所属の学部窓口で住所・電話番号を変更した場合は、必ず免許資格課程センター事務室にも届け出てください。

決定通知（見本）

2024年〇月×日

同志社 太郎 様

介護等体験（特別支援学校・社会福祉施設）についてのお知らせ

下記の通り、介護等体験の学校（施設）・期間が決定しましたので、お知らせします。
決定された学校（施設）・期間の変更是できません。実施にあたっての注意事項は別紙の通りです。

記

学校名（施設名） ○○○○○○○

実施期間 5月13日（月）～5月17日（金）

※諸注意

- 介護等体験証明書は、体験時に忘れないよう必ず持参してください。
特別支援学校および社会福祉施設の2ヶ所の証明を受けたら、早急に免許資格課程センター事務室に提出してください。提出されないと、免許申請ができません。
- 交通機関の乗り継ぎ、待ち時間を考慮して、集合時間に遅れないよう注意してください。
- 体験日の2週間前までに行先学校（施設）に電話をし、あいさつと打合せをしておくこと。

以下の体験先への事前連絡は不要です。

体験者多数のため、学生個々の連絡は迷惑がかかります。

以上

東京都（施設）、長野県（学校）、滋賀県（学校）、京都府（学校）、兵庫県（学校）

詳細書類（見本）

(学校・施設により違う様式の場合もあります)

◎ 介護等体験を受けるにあたっての注意事項

同志社大学

県 No.	体験期間 2024年5月13日（月）～5月17日（金）（5日間）		
(ふりがな)			
学校・施設名	○○○○○		
所在地	〒□○△-××× ○○○○○○○		
TEL	△×○-○○	FAX	
ホームページ	(URL) https://○○○○○○○○○○○○○○○○○○○		
学校・施設長名	○○○○○	ご担当者名	○○○○○○○
の通 所 装時	<input checked="" type="checkbox"/> 社会人に準ずる服装 · <input type="checkbox"/> 平服		
持 参 する もの	必ず持参 → 学生証・筆記用具・証明書用紙・印鑑		
	<input checked="" type="checkbox"/> 着替え（動きやすい服装） <input type="checkbox"/> Tシャツ <input type="checkbox"/> 短パン <input type="checkbox"/> ジャージ <input checked="" type="checkbox"/> 上履き <input checked="" type="checkbox"/> 運動靴 <input type="checkbox"/> エプロン <input type="checkbox"/> タオル <input type="checkbox"/> 三角巾 <input type="checkbox"/> 湯呑 <input type="checkbox"/> 箸 <input type="checkbox"/> 名札（安全ピン不可） <input type="checkbox"/> その他		
	動きやすい服装=ラフな服装ではない。ジャージなど体験内容に適した服装を用意すること。体験内容を紹介する動画なども参考にすると良い。		
	自己紹介書（大学様式）が必要な場合は、申し出ること。		
食 事	<input checked="" type="checkbox"/> 各自持参		
	<input type="checkbox"/> 給食 費用 1食 _____ 円		
	<input type="checkbox"/> 事前予約 <input type="checkbox"/> 要（体験の _____ 日前まで） · <input type="checkbox"/> 当日注文 · <input type="checkbox"/> 不要 *キャンセルは体験 _____ 日前までに連絡		
	<input type="checkbox"/> 昼食時は休憩 · <input checked="" type="checkbox"/> 利用者と一緒にとる		
診 健 断 書	<input checked="" type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 当日持参 · <input checked="" type="checkbox"/> 体験 _____ 7 日前までに事前送付		
	<input type="checkbox"/> 不要		
	<input checked="" type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 赤痢菌 <input checked="" type="checkbox"/> サルモネラ菌 <input checked="" type="checkbox"/> 0157 ←(大学保健センターで受診可能)		
	<input type="checkbox"/> 当日持参 <input checked="" type="checkbox"/> 体験 _____ 7 日前までに事前送付 *検査日は体験の _____ 週間前までのもの		
査 追 加 目 檢	<input type="checkbox"/> 不要		
	追加検査項目に従って追加検査を受診すること。追加検査を申込む際はこの書類を持参すること。提出期限に間に合うように余裕を持って手続きを行うこと。		
	時 間 体 驗		
	9 時 00 分 ~ 17 時 00 分 初日集合時間 : 8 時 30 分 集合場所 : ○○○○		
連 事 絡 前	<input type="checkbox"/> 体験の 日前までに訪問すること <input type="checkbox"/> 電話連絡を 日前までにすること		
	<input type="checkbox"/> 不要		
	体験日とは別に、打合せ等のために事前訪問が必要な場合があるので注意すること。事前連絡が必要な場合も期日までに必ず連絡すること。		
	お話し相手、食事補助、入浴介助、レクリエーション、シーツ交換・施設の掃除手伝い		
(予 定 内 容)	通学・通所には公共交通機関を利用すること。遅刻することのないように、事前に自分でも交通経路を確認しておくこと。		
	体験に行くまでに体験内容についても自己学習を進めておくこと。		
その他			

介護等体験証明書・介護等体験事後レポートについて

介護等体験証明書・介護等体験事後レポートの提出が無い場合は、免許状申請ができません。また、介護等体験証明書の再発行はできません。提出するまで大切に保管してください。

(1) 証明書用紙の受取・証明書の提出場所

主たる校地の免許資格課程センター事務室

(2) 証明書用紙の受取方法

*説明会がオンライン実施の場合は決定通知書と一緒に渡します。

全2回の事前指導受講後、1週間以内に「事前レポート」を提出してください。提出時に証明書用紙をお渡しします。

(3) 証明書の提出方法

体験時に証明書用紙を必ず持参し、特別支援学校・社会福祉施設の2ヶ所で証明を受けてください。その後、「介護等体験事後レポート」と一緒に上記の提出場所へ提出してください。提出の際はマニュアルノート（本冊子）も持参してください。受領印を押印します。体験先によっては別途「体験の記録」等の提出が必要な場合があります。その詳細は別途案内します。

証明書（見本）

証 明 書

学生 ID：_____

本籍地： 京都府

氏名： 同志社 太郎

昭和 平成 年 月 日 生

本人が記入するのはこの部分のみ。
丁寧にペン書きし、修正液・修正テープを使用しない

上記のものは、下記の通り本施設において、・・・・・・・・

・・・・・・・・ 介護等の体験を行ったことを証明する。

期 間	学校名又は施設名及び住 所	体験の概要	学校又は施設の長の名及び公 印
令和〇〇年△月×日 ～ 令和〇〇年△月□日 (2日間)	○×市△△町 ○○特別支援学校	障がいのある児童・生徒の指導	○○学校 学校長 △○ △○ 公印 → ■
令和〇〇年△月×日 ～ 令和〇〇年△月□日 (5日間)	○×市△△町 △△△デイサービスセンター	高齢者の介護等	△△△デイサービスセンター 施設長 △○ △○ 公印 → ■

破線以下は体験先に記入していただくので、受け取る際に記入内容を確認する

学校長、施設長の職名・
氏名が正しく記入されているか確認する

公印が鮮明に押印されているか確認する

体験期間が正しく記入されているか確認する

住所、学校・施設名が正しく記入されているか確認する

体験の概要が記入されているか確認する

※訂正が必要な場合は、訂正箇所に二重線を引いて正しい内容を記入いただいたうえで、訂正箇所に公印を押印してもらってください（修正液・修正テープの使用はできません）。

介護等体験参加に伴う欠席届について

介護等体験（オリエンテーションを含む）に参加するため授業を欠席する場合は、届出必要科目を各自で確認の上、体験前までに欠席届を科目担当の教員に直接提出してください。

※ただし、移動日や下見等のための欠席は、本欠席届の対象にはなりません。

(1) 欠席届の配付場所

主たる校地の免許資格課程センター事務室

(2) 欠席届の提出方法

体験先・期間が決定し、体験参加のために授業を欠席する場合は欠席届を上記の配付場所で受け取ってください。欠席届に必要事項を記入後、免許資格課程センター事務室で確認を受けてください。確認を受けた後は、体験前までに科目担当の教員に直接提出してください。

欠席届（見本）

介護等体験参加に伴う欠席届

2024年〇月×日

授業担当者 各位

学部	学科
学生 ID	氏名

以下の日程で介護等体験に参加するため、授業を欠席させていただきます。

介護等体験先：

体験先所在都道府県：

待機要請期間： 月 日 ~ 月 日

オリエンテーション： 月 日 ~ 月 日

体験期間： 月 日 ~ 月 日

※「待機要請期間」とは

各都道府県教育委員会や体験先等から新型コロナウイルス感染症への対応として、
体験開始前に所定期間を実習先の都道府県内等で滞在したうえで体験に臨むこと
が要請される場合があります。その要請に従うことが、介護等体験参加への条件
となっているため、待機要請期間は実際の体験期間と同様に記載しております。

上記太枠内の内容について相違ないことを確認いたしました。

年 月 日

同志社大学 免許資格課程センター所長

印

授業担当者 各位

同志社大学 免許資格課程センター所長

「介護等体験」による授業欠席の取り扱いについて（お願い）

上記の学生は教職課程を履修しており、記載の期間に介護等体験を受けることを確認しております。
つきましては、介護等体験期間中の授業欠席について、当該欠席が不利益とならないよう
特段のご配慮をたまわりますようお願い申しあげます。

III 体験に向けて

体験前の注意事項

(1) 学校・施設に日程等の変更を直接申し出ることは絶対にしない

日程・体験先は、教育委員会・社会福祉協議会を通じて調整されており、個人的な交渉は絶対にしないでください。

(2) 事前学習を十分に行う

全2回の事前指導だけでなく、体験前までに必ず自己学習を行い、体験先が決定した後は、学校・施設、体験内容について調べ、理解を深めるよう努めてください。

(3) 忘れ物をしない

詳細書類をしっかり確認し準備を整えてください。介護等体験マニュアルノート・証明書用紙も体験時には必ず持参してください。体験に必要なものを忘れる、体験を行うことができないため体験そのものが中止される場合もあります。

体験事例

- 追加検査の受診を忘れたため、食品を扱う体験を行うことができなかった。
- 昼食を持参し忘れ、利用者の方と一緒に食事をとる体験を行うことができなかった。

(4) 体調管理には注意する

慣れない環境の中で体験を行うため、体験中は疲労やストレスがたまりやすくなります。体験を無事に行うためにも、体調管理には十分気を付けてください。

体験事例

- 実習中は普段の大学生活より規則正しい生活が求められるため、事前に体調を整え、早起きにも慣れておく必要がある（福祉施設での体験時は毎朝5：30起きだった）。

(5) 体験先へ電話する時は、丁寧な言葉遣いで話す

事前のご挨拶・打合せのために体験先へ電話をする際は、社会人としてのマナーを守り、丁寧な言葉遣いで話すように十分気を付けてください。

電話の話し方（参考例）

- 「お忙しいところ恐れ入ります。△月○日から介護等体験でお世話になります同志社大学の○○と申します。介護等体験をご担当されています○○様はいらっしゃいますでしょうか。」

以下の体験先への事前連絡は不要です。体験者多数のため、体験先へ迷惑がかかります。

東京都（施設）、長野県（学校）、滋賀県（学校）、京都府（学校）、兵庫県（学校）

(6) 新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルスの感染状況に応じて、体験先の学校や施設から、体温検査、マスク着用の義務化、場合によっては介護等体験の開始前に自宅待機やPCR検査を要請されることがあります。体験先の学校や施設からの指示に従って、介護等体験に参加するようにしてください。

(7) 台風など自然災害への対応について

台風が接近し、警報が発令された場合、あるいは自然災害等が発生した場合などの介護等体験の実施については、自己判断せずに必ず体験先に確認して、その指示に従ってください。

体験時の注意事項

(1) 学校・施設の方針、先生・職員の方の指示に従う（報告・連絡・相談）。

体験において、気になること・分からぬことがあった場合は必ず担当の先生・職員の方に相談してください。生徒・利用者の方から何か訴えがあったときは、自身が行動に移す前に担当の先生・職員の方に確認するなど報告・連絡を欠かさないでください。トイレ等でその場を離れる際も、たとえ短時間であっても先生・職員の方に声をかけてください。

(2) 遅刻・欠席をしない。

介護等体験は、学校・施設で事前に計画を立て体験プログラムを準備していただいているので、遅刻・欠席は絶対にないよう気を付けてください。交通が不便なところにある場合が多いので、交通機関・経路の確認をしておいてください。できれば下見をすることをおすすめします。

(3) 服装、態度に注意する（茶髪・ピアス・長い爪・アクセサリー類は禁止です）。

体験において、特別支援学校では「先生」、社会福祉施設では「社会人」としてみられています。そのことを十分に意識し、言葉遣い、服装などの身だしなみ、態度には十分に気を付けて体験に取り組んでください。

服装（参考例）

- 社会人に準ずる服装 = スーツ
- 平服 = 華美で無く、清潔感のある服装（ショートパンツ・ジーンズなどラフな服装は避ける）
- 動きやすい服装 = スポーツウェア・ジャージなど（ジーンズ・首周りが大きく開いたTシャツは避ける）
- 上履き = かかとのある清潔なもの（スリッパ・クロックスは避ける）

体験事例

- 服装についての指導（スーツで行った方がよいということ等）があったことで最初に与える印象が大きく変わったような気がする。特別支援学校・社会福祉施設のどちらからも服装についてほめて頂いた。
- 少し香りのついたワックスを使っていたら利用者の方に「食事中に嗅ぐと食欲がなくなる」と言われた。次の日から使用をやめたが、申し訳ない気持ちでいっぱいになった。
- 弁当として菓子パンを持参したが、生徒が食べたがるのでやめてほしいと指導があった。

(4) 事故・病気にかかった場合は、すぐに体験先と免許資格課程センター事務室の両方に連絡する。

体調が悪くなった場合、自身で体験参加の可否を判断するのではなく、必ず体験先へ症状などを説明し指示を仰いでください。体験先の生徒・利用者の中には抵抗力が弱い方もいるため、病気をうつしてしまう恐れがあります。

(5) 事故等やむを得ない事情で遅刻する場合は、必ず体験先に連絡して指示に従う。

(6) 介護等体験中は、携帯電話の使用や喫煙は自粛すること。

生徒・利用者の方も同じ通学・通所ルートで通っています。常に見られているという意識をもち、歩きスマホ・歩きタバコ（電子タバコも含む）、音楽を聴きながらの通学・通所はしないでください。体験期間中は喫煙を自粛し、体験に専念してください。

(7) 介護等体験で知り得た情報は一切口外しない。

体験先で知り得た、生徒・利用者の個人情報については絶対に口外せず、取り扱いに注意してください。体験を行っている学生同士で話題に挙げる、Twitter・Facebook・Instagram等のSNSへ情報をあげることも禁止です。なお、生徒や利用者と連絡先を交換することや、SNSでやりとりをすることも禁止です。

体験事例

利用者の方や職員の方で家が近かったり、共通の知人がいたりしたが、そのようなことを決して外部に出してはいけないということが大変重要であると感じた。

体験内容について 一 体験スケジュール例の紹介

具体的な体験スケジュール例を紹介します。体験先によって体験内容は異なりますが、事前指導や自己学習を通じて体験内容への理解を深めてください。

スケジュール例（特別養護老人ホーム）

	第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目
10:00	オリエンテーション	朝礼 体操	朝礼 体操	朝礼 デイサービスセンターでの活動送迎添乗 利用者との会話	朝礼 体操
11:00	施設見学	入浴介助の見学 水分補給	外出散歩等の補助		入浴介助の見学 水分補給
12:00	昼食の配膳、下膳	昼食の配膳、下膳	昼食の配膳、下膳		昼食の配膳、下膳
13:00 14:00	クラブ活動への参加、補助 入所者との会話	入浴介助の見学 リハビリ搬送	レクリエーション活動への参加、補助 入所者との会話	レクリエーション活動への参加、補助 入所者との会話 おやつ 送迎添乗	入浴介助の見学 リハビリ搬送
15:00	居室内の清掃	清掃 洗濯物の整理 入所者との会話	居室内の清掃		反省会 質疑応答 証明
16:00	夕食準備	夕食準備	夕食準備		
17:00	記録	記録	記録	記録	

出典) 社会福祉法人 大阪社会福祉協議会(2007)『教育職員免許法の特例に基づく介護等体験実施マニュアル(改訂版)』(株)シーム,P7

スケジュール例（特別支援学校） 1日目

	学校名	部門	学部 学年 組
	○○特別支援学校	肢体不自由	小学校 6年 A組
時刻	体験内容	場所	備考 (ルールとマナー)
8:25	集合、出席確認、名札などの配布、証明書用紙の提出、着替え（更衣）	会議室	時間厳守
8:30	体験生紹介	職員室	
8:40	事務連絡（予定）、心得など	会議室	わからないことは質問する
9:00	車いす体験実習	会議室	
10:00	自立活動の指導に関する実習	教室	授業の妨げにならないよう注意
11:00	課題別指導の見学	会議室	
11:30	教室移動		必ず担当教員の指示に従う
12:00 12:30	給食指導（摂食指導）の見学 昼食	教室	児童生徒と一緒に昼食をとる
13:00	教室移動		
13:30	自室活動（特設）	自立活動室	児童生徒の個に応じた指導を観察する
14:30	国語	教室	
15:00	学級活動	教室	
15:30	学級活動（下校）	教室	
16:00	副校長講話等	会議室	
16:30	2日目に向けての事務連絡	会議室	介護等体験の記録（日誌）を記入する
17:00	着替え（更衣）、解散	会議室	

出典) 全国特別支援学校長会 会長 兵場 周考(2014)『フィリアⅡ 介護等体験 ルールとマナー』ジアース教育新社,P18

体験内容について　－体験談の紹介－

実際に介護等体験を行った同志社大学生の体験談を紹介します。介護等体験へのイメージをさらに具体的なものにし、自身の体験に備えてください。

【特別支援学校】

- 私は重度の知的障がいのある小学部低学年のクラスを担当しました。体験内容は子どもたちの身体をマッサージしたり、車イスを押したり、食事の補助です。授業は、1日目は絵本読み、2日目は歌と楽器演奏でした。話せない生徒たちだったのでコミュニケーションを取るのが難しかったです。
- 1日目は国語と音楽の授業に加わった。国語といつてもクイズのようなものやジェスチャーゲームなどをやる言語・非言語活動といったものだった。音楽では、文化祭で発表する楽器演奏を行った。2日目は、午前中は作業、午後はプールの授業だった。作業は竹を切断、加工、研磨するという工程で進むようで、この日は切断、加工の途中までを行った。プールは小学校低学年が行うようなゲームを中心に行われた。
- 重複障がい学級というクラスに入り、1人の高校生の男子生徒を担当した。具体的な活動としては、その生徒と補助歩行器を使って歩く練習をしたり、手を使うリハビリとしてお手玉を握ったり離したりという動きのお手伝いをした。また、体験期間中に歩行の記録会があったため、一緒に歩いた。一般的に流通している車イスだけでなく、特殊な車イスの動かし方や車イスに乗せる際の注意するポイント、声かけの重要性についても教わり、実際に担当した生徒の車イスを動かした。
- 聾学校の幼稚部で3～5歳の生徒たちと一緒に遊んだり、活動を観察したりした（運動会の練習、絵本の読み聞かせなど）。自己紹介ができるようにと事前に言われていたので、自分の名前の指文字と簡単な挨拶は手話ができるようにして行った。ほとんど手話は分からなかったが、補聴器をついている子も多かったので、大きな声で話し掛け、身ぶり手ぶりなどでコミュニケーションをとることができた。

【社会福祉施設（デイサービス）】

体験先は70～90代の方が利用するデイサービスセンターでした。利用者の方々が9時に施設の車でいらっしゃって、15時に帰られるまでの間に、お菓子・お茶の準備や、お食事の配膳をしたり、一緒にレクリエーションを行ったり、お話しやトランプをしました。スタッフの方々は総出で利用者の方々をお風呂に入れられるので、フロアに私一人ということもありましたが、地元の施設だったということもあり、地元の言葉でお声掛けをしている内に、あっという間に時間が過ぎました。毎日来られる方が変わるので、名前と場所、そして利用者の方々の一人一人のこだわりを覚えるのが大変でしたが、貴重な体験ができたと思っています。

【社会福祉施設（福祉作業所）】

私はペットボトルキャップの選別、チューブの解体を行っている班に参加させていただきました。職員の方だけでなく、利用者の方々にも教えていただきながら一緒に作業を行いました。午後からは重度の障がいを持つ利用者の方に付き添って、散歩にも行かせていただきました。皆さんに親切にしていただき、たくさんのこと学ばせていただいた。とても勉強になる5日間でした。

【社会福祉施設（特別養護老人ホーム）】

体験は利用者の方とのコミュニケーションが中心だった。それに加えて、食事の準備・片付け、シーツ交換、散歩の付き添い、入浴の見学、防災訓練など職員の方々も行う仕事を行った。職員の方々が何気なく行っていることもとても難しいことが多く、さらにその中で人それぞれにあった方法で行っており、プロというものをみせていただいた。多くの時間をコミュニケーションに当てさせていただいたが、初日よりも2日目、2日目よりも3日目という風に日々の話し方を工夫することで成長できたと思う。

体験者からのアドバイス

実際に介護等体験を行った同志社大学生からのアドバイスを紹介します。体験にあたっての心がまえや体験中の具体的な注意事項など、実際の体験を通じて感じた説得力のある内容です。ぜひ参考にしてください。

心がまえについて

- 実際に体験に行った先輩方のお話をうかがって体験先の方々はお忙しい中、実習生を迎えてくださっているので、介護等体験に限らず、一つ一つの体験先で、しっかり責任を持って、体験しなければならないと強く感じた。
- 「援助される側が主体」であること。自分に今何ができるかを常に考えて行動するよう心がけた。「体験させていただいている」という自分の立場を頭に置いて行動することも必要となる。事前指導で実習に対する心構えができたことがよかったです。
- 介護等体験では一社会人としての自覚を持ち、服装や態度、言葉遣いに気を付けなければならない。
- 不明点や気になる点は自分で判断せず、必ず担当の先生・職員の方に確認・相談をすること。勝手な判断が利用者に不快な思いをさせたり、事故につながる危険もある。

体験中の服装・態度に関するこことについて

- 他大学からも体験に来ていたが、特別支援学校は学校なのでスーツで行くべきだと感じた。スーツで来ていなかつた人もいた。個人情報については、事前指導や体験先でも厳しく言われたので、そこはしっかりと守ることができたので良かった。
- 社会人として適切な服装（スーツ）あるいは胸や腰などの見えない服で行くこと。見た目に関わらず敬意を持って接すること。
- スーツで行く事。6月に行った方で初日に私服で来ていた学生（同志社大生や他大学の学生）が何人もいて注意を受けていた。
- 服装に関して気をつけることができた。支援学校での授業風景をビデオで見ていたので、だいたいのことがわかっていてよかったです。
- 体験先に行ってみると、他の大学の学生が明るい茶髪で来ていたり、授業後にケータイをさわっていたりして少し印象が悪かったです。「体験をさせていただく」という謙虚な気持ちで臨むようにと再三指導されてきたおかげで、常に向上心をもって活動することができた。

事前指導・自己学習について

- 自分で体験先についてHPなどで調べておくことや、指定された教科書を読んでおくといったことは、体験先に行ってもスムーズにいろんな作業に入りやすかったのでとても役に立った。
- 事前指導において自分が施設にとってどのような存在なのかということについて学んでいたことが役に立った。そのため、迷惑がかからないように、そして役に立てる行動ができるように尽力することができた。
- 事前指導でビデオを観たり、先輩方のお話を聞いていたりしたので、イメージをつくることが出来た。また、事前に本を読んだり、パソコンで施設のことを調べておいたりした方が良いということを聞いていたので、行かせてもらう施設をしっかりと調べられた。
- どのような施設に行って、どのような方を相手にするのかをインターネットによって調べ、適切な本を読んでおくことが大切だと思う。
- 事前指導で、介護等体験へ行く心得として、人に関わり、人に援助し、利用者が主体であるという点で、教育と福祉は共通性があるということを学んでいたので、積極的に話しかけようという心構えが出来ていたこと。また、ハンドブックのおかげで心の準備ができ、実習中は毎日持って行った。
- マナーや心がまえを持って参加することができた。体験者の先輩の話を聞いたので、イメージができていた。
- 介護等体験へ行く際の心がけ・マナー等、お忙しい中実習生を受け入れて下さっているということを理解して行うことができた。

体験先の声

皆さんを受け入れていただく特別支援学校・社会福祉施設の教職員の方々のご意見を紹介します。介護等体験は特別支援学校・社会福祉施設の多大なご支援があって成り立っています。日頃、生徒や利用者の方々と接している教職員の方々のご意見も十分に参考にしてください。

良かったこと

- 生徒にどんどん話しかけ、かかわろうと努力する様子がみられたこと。^{※1}
- 生徒の目線で気持ちのよい挨拶をしたり、優しい口調で語りかけたりできていた。^{※1}
- 高齢者施設の利用者にとっては、孫世代の学生が来ることによって、日常生活が豊かになりコミュニケーションも弾みます。(老人保健施設)^{※2}
- 普段あまり交流できない若い方々と接する事により、お年寄り達は自分が若かった頃を思い出し、目に見えて活気がでてくるのがわかります。若い方達に苦労話を聞いてもらえ、生活の知恵をお教えすることが生きがいにつながります。(高齢者在宅サービスセンター)^{※2}
- 職員の意欲が向上した。学生に教えることで、各職員の知識、技術が再確認でき、加えて、仕事に対する接し方、考え方へ変化がみられます。(高齢者在宅サービスセンター)^{※2}

頑張って欲しいこと、気をつけて欲しいこと

- 何をしたらよいのか分からなかったり、児童生徒に話しかけることに戸惑っていたりした時に、何もしないでいること。(特別支援学校)^{※1}
- 疑問点や質問点を尋ねてくることがなかった。もっと児童生徒のことを知った上で接したら、いろいろな面も見られたのではないかと思う。(特別支援学校)^{※1}
- 言葉づかいに気をつけて欲しい。児童生徒だけでなく、保護者も見ているため。(特別支援学校)^{※1}
- 襟ぐりが広く開いたTシャツの着用は避けてほしい。(特別支援学校)^{※1}
- 自分の出したゴミ(弁当等)は持ち帰ってもらっているが、途中の駅などに捨てていた。家まで持ち帰って処分してほしい。(特別支援学校)^{※1}
- 時間になっても姿が見えず、連絡もなく遅刻してきたので理由を聞くと、電車を間違え、乗り過ごしたというものだった。間に合わないと思ったら、早めに連絡をしてほしい。(特別支援学校)^{※1}
- 体調が悪いのに、無理して体験に参加しようとした。(特別支援学校)^{※1}
- 基本的な挨拶、返事等、一般常識ができていない学生が増えてきたように思います。教員を目指すなら基本中の基本ではないかと思います。(身体障がい者授産施設、他)^{※2}
- 全体の傾向として、介護体験という以前に社会人として基本的なことを注意しなければならないことがあります多くてびっくりしています。例えば、利用者に物をいただいても職員に報告せずに受け取る。あいさつができない(「おはようございます」等の)、利用者のおやつを食べてしまう、等。しかし、こういう学生さんたちの多くは施設でお年寄りに接することで、体験が終了する頃には何かが少し良い方向へ変化していくことが多いようです。(高齢者在宅サービスセンター)^{※2}

※1 愛知県特別支援学校 職員アンケートより抜粋

※2 出典) 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会「介護等体験マニュアルノート－社会福祉施設－」 P37

介護等体験までに、条件科目「特別ニーズ教育論／特別支援と福祉の教育」の履修、全2回の事前指導の受講に加えて、しっかりと自己学習を行ってください。体験談・アドバイスからも分かるように、介護等体験をスムーズに行うためには事前の自己学習を通じて具体的なイメージをつくることが大切です。自己学習を行うためのテキストをいくつか紹介しますので、活用してください。以下に紹介するテキストは「教員養成サポート室（今出川校地：博遠館1階 京田辺校地：成心館1階北側）」で閲覧できます。

介護等体験全般を学ぶために

●『教師をめざす人の介護等体験ハンドブック』(大修館書店 1,320円)

介護等体験の成り立ちや意義、体験にあたっての心がまえ、注意事項など介護等体験全般について記載されています。特別支援学校、社会福祉施設のそれぞれの特色や、体験にあたっての留意事項に加えて、感想文・お礼状の書き方など体験後のフィードバックの方法についてもまとめられています。介護等体験の導入に適した1冊です。「特別ニーズ教育論／特別支援と福祉の教育」の参考文献でもありますので、改めて一読してください。

特別支援学校での体験を学ぶために

●『介護等体験ガイドブック 新フィリア』(ジアース教育新社 1,540円)

介護等体験を行う学生の事前学習用に作成されたテキスト「フィリア」が新しくなりました。特別支援学校長の方々が編集に参加されており、指導者の目線から特別支援学校での体験について記載されています。視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由など、障がい種別ごとの教育方法や生徒への接し方について特に詳しく述べられています。

●『フィリアⅡ 介護等体験 ルールとマナー』(ジアース教育新社 1,320円)

「新フィリア」と同じく、特別支援学校で介護等体験を行う学生のためのテキストです。各学校における体験スケジュール例、体験にあたってのルールやマナー、最低限の知識など、「新フィリア」に比べて実用的な内容です。また、文量もコンパクトでイラストも多いため読みやすい内容です。

●『特別支援学校のすべてがわかる 教員をめざすあなたへ』(ジアース教育新社 2,200円)

教師をめざす方に特別支援学校の魅力を伝えるべく作成された書籍です。特別支援教育の理論的内容や各障がい種の学校の教育活動紹介、実際の特別支援学校の現場の写真もDVDに収録され、スライドで紹介されており、現場をイメージする上で参考になります。特別支援学校についてより理解を深めるために参考になる書籍ですので、自己学習に活用してください。

社会福祉施設での体験を学ぶために

●『介護等体験マニュアルノート』(社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 1,100円)

体験学生数が毎年全国で一番多い東京都社会福祉協議会が編集する介護等体験のマニュアルノートです。学生の介護等体験への学習を促進するために作成され、社会福祉施設での介護等体験についてまとめられています。介護等体験の意義、制度のしくみ、社会福祉施設の概要や役割に加えて、各施設での体験スケジュール例、介護等体験を行った学生の体験談、社会福祉施設からの声などが収録されています。本学の「介護等体験マニュアルノート」(本冊子)とは異なる資料ですが、自己学習のためにこちらの資料も活用してください。

●『よくわかる社会福祉施設 第5版』(社会福祉法人 全国社会福祉協議会出版部 660円)

高齢者、児童福祉、障がい者、生活保護など各社会福祉施設の特徴・役割がわかりやすく簡潔に解説されています。どのような方が利用しているのか、どのような方が働いているのかなど、社会福祉施設の基本的知識や体験にあたってのポイントを確認するために適した資料です。

介護等体験事前指導レポート

20 年 月 日

*各校地いずれかの免許資格課程センター事務室に提出してください。

※未提出の場合は体験を行うことができません

第1回 感想

第2回 感想

その他 不安に思っている事、体験に向けての決意など自由に記してください。

(学生 ID は左詰めで記入のこと)

健康診断証明書 受領書

提出日	20 年 月 日
学生 ID	
氏名	

上記確かに受け取りました。

同志社大学 免許資格課程センター事務室 印

*以下に該当する場合、4月24日（水）までに『健康診断証明書』を提出してください（詳細は8ページを参照のこと）。

① 特別支援学校での体験を以下の都道府県で申し込んでいる場合	提出枚数
秋田県、富山県、福井県、滋賀県、奈良県※、島根県、岡山県、山口県、愛媛県、福岡県、佐賀県	1通

② 社会福祉施設での体験を以下の都道府県で申し込んでいる場合	提出枚数
岩手県、宮城県、京都府、奈良県※、和歌山县、広島県、香川県、長崎県	1通

※奈良県の場合、①②のいずれか1通はコピーの提出可

●『健康診断証明書』を大学に提出の際、上記に記入のうえ切り取らず、マニュアルノートを持参してください。

●提出の際、『健康診断証明書』の右上に鉛筆で都道府県名を記入してください。
また、提出後の各自の控えとして、提出までに健康診断証明書のコピーを取ってから提出してください。

介護等体験日誌

同志社大学

«指導担当者所見»

担当者 確認印	
------------	--

(学校・施設の指示に従って記入してください。また個人の記録用として使用しても結構です。大学への提出は必要ありません。)

介護等体験日誌

同志社大学

「**指導担当者所見**」

担当者 確認印	
------------	--

(学校・施設の指示に従って記入してください。また個人の記録用として使用しても結構です。大学への提出は必要ありません。)

介護等体験日誌

同志社大学

（複数枚提出する場合は、各枚に記入して下さい。）

＜指導担当者所見＞

担当者 確認印	
------------	--

（学校・施設の指示に従って記入してください。また個人の記録用として使用しても結構です。大学への提出は必要ありません。）

介護等体験日誌

同志社大学

（記入用紙面）

«指導担当者所見»

担当者 確認印	
------------	--

（学校・施設の指示に従って記入してください。また個人の記録用として使用しても結構です。大学への提出は必要ありません。）

介護等体験日誌

同志社大学

介護等体験日誌

同志社大学

（記入用紙面）

『指導担当者所見』

担当者 確認印	
------------	--

（学校・施設の指示に従って記入してください。また個人の記録用として使用しても結構です。大学への提出は必要ありません。）

介護等体験日誌

同志社大学

（記入用紙面）

«指導担当者所見»

担当者 確認印	
------------	--

（学校・施設の指示に従って記入してください。また個人の記録用として使用しても結構です。大学への提出は必要ありません。）

介護等体験事後レポート

◎体験後、「証明書」とともに必ず提出すること

※次年度の体験者へのアドバイスとしてマニュアルノートに記載させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。

学生 ID： (左詰め)									氏名：
特別支援学校名									(所在地) 都道府県
実施期間 (2日間)	20 年 月 日() ~ 20 年 月 日()								
日程、学校、体験内容等について自由に記入してください									
社会福祉施設名									(所在地) 都道府県
実施期間 (5日間)	20 年 月 日() ~ 20 年 月 日()								
日程、施設、体験内容等について自由に記入してください									
事前指導による学習の効果があった事柄を記入してください									
今後、事前指導の中に含める必要があると感じた事柄を記入してください									

裏面もあります

- * 介護等体験全般について感じたこと、および教師となった時に今回の経験がどのように役に立つと思うかなど、自由に記してください。

キリトリ線

(学生 ID は左詰めで記入のこと)

介護等体験証明書 受領書

提出日	20 年 月 日
学生 ID	
氏名	

上記確かに受け取りました。

同志社大学 免許資格課程センター事務室 印

*『証明書』を大学に提出の際、上記に記入のうえ切り取らず、マニュアルノートを持参してください。

【免許資格課程センター事務室】

今出川校地：良心館1階 今出川キャンパス教務センター内
(TEL : 075-251-3208)

(FAX : 075-251-3207)

京田辺校地：成心館1階 京田辺キャンパス教務センター内
(TEL : 0774-65-7048)

(FAX : 0774-65-7074)

E-mail : ji-menky@mail.doshisha.ac.jp

【掲示板】

今出川校地：良心館1階免許資格課程センター事務室北

京田辺校地：知真館2号館 202番教室横

※免許資格課程センターHPも参照のこと

<https://license.doshisha.ac.jp/>

